

広報 あての木園

社会福祉法人輪島市福祉会
〒929-2378
石川県輪島市三井町小泉上野2番地



もくじ

- | | |
|---------------------|------------------|
| ■令和2年度 事業報告 2頁 | ■役員 14頁 |
| ■令和2年度 決算報告 4頁 | ■善意のご寄附者ご寄贈者 15頁 |
| ■令和3年度 事業計画・収支予算 6頁 | ■職場の魅力 15頁 |
| ■令和3年4月からの介護報酬改定 8頁 | ■職員募集 16頁 |

■ 令和2年度 事業報告 (「尊厳」「共生」「向上」の取組)

1) 法人運営

1. 基本的事項

「尊厳」では、新型コロナウイルス感染予防対策や感染予防を図りながら通常の施設生活を送れるよう取り組みました。(家族の面会の受け入れ、定期的なボランティアの受け入れ)また、プライバシーが守れる環境整備への取り組みについては検討のみでした。

「共生」では、感染予防を図りながら事業継続に取り組み、しせつの窓口は7月より営業を再開しました。しかしながら地域との交流活動である認知症カフェは実施できませんでした。また、河原田地区のサービスステーション(訪問介護・居宅介護支援)については、地域の方と調整をしている状況です。

「向上」では、記録業務の省力化を図るためにタブレット端末の導入を行いました。機器の活用の導入効果を検証していく必要があります。

特養では機能訓練指導員の配置により施設入居者のリハビリテーションに取り組むことができました。

「人材」では、新しい生活様式に合わせた業務・研修・組織の見直しが必要であり、研修についてはオンラインを中心とした研修会の参加、業務では記録業務の効率化に取り組みました。「人材育成」では、育成面談を全職員対象に実施しました。「人材確保」では、機能訓練指導員(臨時職員含め)2名、臨時介護職員(介護福祉士及び准看護師)2名、臨時介護補助職員2名を採用できました。

地域に新型コロナウイルス感染者数が少なく、施設・事業所内において感染者は発生しておりませんが、法人の職員、当施設・事業所のサービスを利用している利用者等の健康管理や感染症対策について、日々取り組んでいます。

2. 理事会、評議員会の開催状況

理事会 4回開催

6月5日 理事7名中 7名出席 監事2名中 2名出席

- ・2019年度 事業報告書の承認について
- ・2019年度 貸借対照表,収支計算書,付属明細書の承認について
- ・定款の一部改正について
- ・役員等報酬規程の一部改正について
- ・役員等の報酬に関する規程の一部改正について
- ・定時評議員会の招集について
- ・就業規則の一部改正について
- ・臨時職員就業規則の一部改正について
- ・給与規程の一部改正について
- ・職員採用規程の一部改正について
- ・職員表彰規程の一部改正について
- ・職員退職給与規程の一部改正について
- ・契約について

11月27日 理事7名中 5名出席 監事2名中 2名出席

- ・令和2年度 11月補正予算(案)について

- ・管理規程の一部改正について
- ・給与規程の一部改正について
- ・臨時職員就業規則の一部改正について
- ・職員倫理規程の一部改正について
- ・個人情報保護規程の一部改正について
- ・旅費規程の一部改正について
- ・被服品等貸与規程の一部改正について
- ・介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について
- ・苦情対策要綱の一部改正について
- ・第三者委員の選考について
- ・評議員会の招集について
- ・契約について

2月10日 理事7名中7名出席 監事2名中2名出席

- ・令和2年度 事業計画評価について
- ・就業規則の一部改正について
- ・臨時職員就業規則の一部改正について
- ・育児・介護休業等に関する規程の一部改正について
- ・介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について

3月8日 理事7名中6名出席 監事2名中2名出席

- ・令和2年度 一般会計収支予算3月補正(案)について
- ・事業契約の承認について
- ・令和3年度 事業計画(案)について
- ・令和3年度 一般会計収支予算(案)について
- ・令和2年度 第3回 評議員会の開催について
- ・評議員の退任について
- ・運営規程の一部改正について
- ・契約について

評議員会 3回開催

6月18日 評議員10名中9名出席 理事2名 監事1名

- ・2019年度 事業報告の承認について
- ・2019年度 貸借対照表,収支計算書,付属明細書の承認について
- ・定款の一部改正について
- ・役員等報酬規程の一部改正について

12月10日 評議員10名中8名出席 理事1名

- ・令和2年度 11月補正予算(案)について

3月25日 評議員9名中8名出席 理事2名

- ・令和2年度 事業評価について
- ・令和2年度 一般会計収支予算3月補正(案)について
- ・令和3年度 事業計画(案)について
- ・令和3年度 一般会計収支予算(案)について

3. 法人監査

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの2019年度
実施日 令和2年5月28日

指摘事項 なし

4. 財務運営

独立行政法人福祉医療機構より借入については、2019(令和元)年度に完済しており、コロナ禍において感染者の発生もなく事業継続ができたことが業活動収入増につながりました。感染症の心配により一部事業の利用者の減少により収入について減少しましたが、コロナ特例による加算(短期入所、通所介護、認知症対応型通所介護)も収入増の要因となりました。

年度	H27	H28	H29	H30	2019	R2
事業活動収入計	588,662,537	622,244,505	649,315,057	673,712,531	674,207,013	691,959,736
事業活動支出計	600,846,190	596,057,087	623,201,999	626,563,127	608,431,124	610,371,063
施設整備等収入	11,300,000	31,000,000	0	0	625,000	7,837,500
施設整備等支出計	13,996,945	155,593,953	57,352,552	41,858,732	40,736,000	27,442,760
その他の活動収入計	57,000,000	180,000,000	55,800,000	39,800,000	26,500,000	23,950,000
その他の活動支出計	36,000,000	71,000,000	35,800,000	24,800,000	37,200,000	40,600,000
当期資金収支差額合計	261,932,332	272,525,767	261,286,304	281,576,976	296,541,865	341,875,278
固定資産	1,197,346,561	1,499,866,460	1,448,981,460	1,383,693,589	1,338,521,223	1,295,838,478
その他の積立金	485,970,000	376,970,000	356,970,000	341,970,000	352,670,000	369,320,000

令和2年度 決算報告

第三号第一様式

令和3年5月18日

法人名	社会福祉法人 輪島市福祉会
施設名	特別養護老人ホームあての木園
会計単位名	社会福祉法人 輪島市福祉会

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部				負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	367,255,969	322,960,263	44,295,706	流動負債	25,380,691	26,418,398	△1,037,707
現金預金	265,159,346	221,629,977	43,529,369	事業未払金	9,899,125	10,057,003	△157,878
現金	34,603	49,302	△14,699	その他の未払金	8,295,276	9,099,692	△804,416
預金	265,124,743	221,580,675	43,544,068	預り金	277,653	1,004,099	△726,446
事業未収金	101,913,991	101,152,991	761,000	職員預り金	6,908,637	6,257,604	651,033
立替金	182,632	177,295	5,337				
固定資産	1,295,838,478	1,338,521,223	△42,682,745	負債の部合計	25,380,691	26,418,398	△1,037,707
基本財産	570,598,303	605,504,286	△34,905,983	純資産の部			
建物	570,598,303	605,504,286	△34,905,983	基本金	215,509,000	215,509,000	
その他の固定資産	725,240,175	733,016,937	△7,776,762	第一号基本金	215,509,000	215,509,000	
建物	252,804,966	279,722,384	△26,917,418	国庫補助金等特別積立金	315,506,503	332,025,388	△16,518,885
構築物	1,011,401	1,076,201	△64,800	その他の積立金	369,320,000	352,670,000	16,650,000
機械及び装置	49,381,161	49,209,458	171,703	施設拡充等積立金	361,320,000	344,670,000	16,650,000
車輛運搬具	7,340,611	12,377,940	△5,037,329	輪島市福祉会基金	8,000,000	8,000,000	
器具及び備品	41,780,960	35,794,654	5,986,306	次期繰越活動増減差額	737,378,253	734,858,700	2,519,553
ソフトウェア	3,601,076	2,166,300	1,434,776	(うち当期活動増減差額)	19,184,433	5,687,028	13,497,405
施設拡充等積立資産	361,320,000	344,670,000	16,650,000				
輪島市福祉会基金	8,000,000	8,000,000		純資産の部合計	1,637,713,756	1,635,063,088	2,650,668
資産の部合計	1,663,094,447	1,661,481,486	1,612,961	負債及び純資産の部合計	1,663,094,447	1,661,481,486	1,612,961

■令和3年度 事業計画・収支予算

当法人は昭和60年8月14日から、輪島市における高齢者福祉を支える法人として取り組んでまいりました。昭和61年に特別養護老人ホーム開設以来、今年で35年を迎えることができました。これも皆さまのお陰と感謝しております。これからも高齢者の皆様が安心して住み慣れた地域で生活が送れるよう地域福祉に取り組めます。

令和3年度のテーマ

- ・質の高いケアマネジメントの実現
- ・認知症施策の総合的な推進
- ・最後の一瞬まで、自分らしく生きられる生活の実現
- ・介護業務の仕分け、ICT、福祉機器活用などによる改善

■社会福祉法が社会福祉法人に対して求めているもの

- ①経営組織のガバナンスの強化
- ②事業運営の透明性の向上
- ③財務規律の強化
- ④地域における公益的な取組を実施する責務

■輪島市福祉会が取り組むべき課題

- ①人材採用と人材確保、期待する職員像を明示し職員に浸透・共有を図る
- ②働きやすく・働き甲斐を感じられる職場づくり
- ③最後の一瞬まで、自分らしく生きられる社会の実現

■3ヶ年計画(2019年度～2021年度)

	中期計画	前年度の課題	令和3年度 事業目標
尊 厳	①プライバシーが守れる環境整備に取り組めます ②感染症対策や災害に強い施設を目指します ③生活に潤いある環境整備を図ります	・感染予防対策 ・進化する災害に対して情報収集	①感染予防対策、災害対策を図ります ②社会的交流や生活に潤いのある環境づくり
共 生	①様々な関係機関との連携を図りながら、地域の実情にあった福祉サービスを提供します ②輪島市内の社会福祉法人等との連携を図りながら、安心して住み続けられるような地域社会となるように協働して総合相談事業の継続をします	・感染予防を図りながら事業継続 ・在宅サービスステーション開設に向けて継続準備	①介護サービスは生活に必要不可欠なため、関係機関と連携を図りながら事業継続に取り組む ②総合相談窓口の継続 ③在宅サービスステーションの開設に取り組む

		③地域密着型サービスや住まいの提供など検討します		
向上	居宅	①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上 ②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します ③サービスの質の向上を図ります ④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	・感染予防対策を図りながら実施 ・看護・リハ専門職の配置が難しい ・機器の使用を慣れていく	①感染予防を図りながら社会的交流ができる ②介護と医療の連携 ③効率的かつ効果的なサービス提供
	施設	①自立支援介護を継続して取り組み、在宅復帰ができるよう支援します ②安らかで不安のない看取りケアに取り組みます ③他職種協働・情報共有・職種間連携・法令順守	・利用者の満足度調査の実施	①多職種協働で生活者の視点に立ち自律支援を図る ②本人や家族の意向を反映し随時見直しが行われる ③法令順守
	人材	①法人理念の実現に向けた業務・研修・組織の見直しを行います ②適切な人材配置、人材育成に取り組みます ③働きやすい労働環境に取り組みます ④福祉機器や ICT・IOT を積極的に導入・活用を図り、利用者とのコミュニケーション	・ワークライフバランスの取組 ・相談窓口の PR ・機器活用の推進 ・防犯訓練の実施	①新しい生活様式に合わせた業務・研修・組織の見直し ②人材確保の継続 育成面談の工夫 ③ワークライフバランス ④腰痛予防、メンタルヘルス ⑤福祉機器の活用 ⑥防犯体制の整備

■職員研修の方針

- ①医療と介護の連携を図りサービスの質を高める
- ②自己評価、育成面談の継続
- ③オンライン研修、自己学習のすすめ
- ①自立支援・重度化防止のため、医療と介護の連携を図りサービスの質を高める
 - ①医療、機能訓練、栄養改善のための取り組み
 - ②多職種協働のカンファレンスの充実
- ②職員の育成
 - ①職場内研修の充実
 - ②オンライン研修参加の促進
 - ③自己学習のすすめ

令和3年度 一般会計収支予算

単位：千円

勘定科目／経理区分		介護老人福祉施設	短期入所	通所介護	訪問介護	認知症対応型通所介護	社会福祉事業合計	居宅介護支援	訪問入浴介護	配食サービス	公益事業合計	法人全体
事業活動による収支	介護保険事業収入	433,500	66,709	55,010	53,315	39,788	648,322	26,736	15,947	3,701	46,384	694,706
	借入金利息補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経常経費寄附金収入	200	1	10	10	10	231	0	0	0	0	231
	受取利息配当金収入	5	1	1	1	1	9	0	0	0	0	9
	その他の収入	25	1	5	10	2	43	5	1	0	6	49
	事業活動収入計(1)	433,730	66,712	55,026	53,336	39,801	648,605	26,741	15,948	3,701	46,390	694,995
	人件費支出	245,135	42,805	39,914	36,378	39,271	403,503	39,094	11,908	0	51,002	454,505
	事業費支出	65,454	3,940	6,945	2,845	7,085	86,269	2,216	1,610	1,370	5,196	91,465
	事務費支出	89,690	7,710	5,521	2,090	4,040	109,051	2,275	750	2,155	5,180	114,231
	利用者負担軽減額	0	0	0	280	0	280	0	140	0	140	420
	支払利息支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業活動支出計(2)	400,279	54,455	52,380	41,593	50,396	599,103	43,585	14,408	3,525	61,518	660,621	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	33,451	12,257	2,646	11,743	-10,595	49,502	-16,844	1,540	176	-15,128	34,374	
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	5,000	0	0	0	0	5,000	8,500	0	0	8,500	13,500
	施設整備等収入計(4)	5,000	0	0	0	0	5,000	8,500	0	0	8,500	13,500
	固定資産取得支出	32,080	5,850	850	118,750	1,650	159,180	18,650	400	0	19,050	178,230
	施設整備等支出計(5)	32,080	5,850	850	118,750	1,650	159,180	18,650	400	0	19,050	178,230
施設整備等支給収支差額(6)=(4)-(5)	-27,080	-5,850	-850	-118,750	-1,650	-154,180	-10,150	-400	0	-10,550	-164,730	
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	2,000	0	0	102,600	0	104,600	27,200	0	0	27,200	131,800
	サービス区分間繰入金収入	0	0	0	4,700	12,400	17,100	0	0	0	0	17,100
	その他の活動収入計(7)	2,000	0	0	107,300	12,400	121,700	27,200	0	0	27,200	148,900
	積立資産支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	サービス区分間繰入金支出	7,900	6,300	1,700	0	0	15,900	0	1,100	100	1,200	17,100
	その他の活動支出計(8)	7,900	6,300	1,700	0	0	15,900	0	1,100	100	1,200	17,100
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-5,900	-6,300	-1,700	107,300	12,400	105,800	27,200	-1,100	-100	26,000	131,800	
予備費支出(10)	471	107	96	293	155	1,122	206	40	76	322	1,444	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

令和3年4月からの介護報酬改定

介護福祉施設サービス費 ※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

要介護区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金	5,730 円/日	6,410 円/日	7,120 円/日	7,800 円/日	8,470 円/日

加算 ※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

区 分	利用料金
安全管理体制未実施減額	50 円/日減額
個別機能訓練加算(Ⅰ)	120 円/日
初期加算	300 円/日
外泊時加算	2,460 円/日
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	360 円/日
夜勤職員配置加算(Ⅲ)口	160 円/日
若年性認知症利用者受入加算	1,200 円/日
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	900 円/月
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	1,100 円/月
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,000 円/月
看護体制加算(Ⅰ)口	40 円/日
看護体制加算(Ⅱ)口	80 円/日
認知症専門ケア加算	30 円/日
排せつ支援加算	1,000 円/月
栄養管理基準減額	140 円/日減額
個別機能訓練加算(Ⅱ)	200 円/月
安全対策体制加算(初日のみ)	200 円/回

再入所時栄養連携加算				2,000 円/回
栄養マネジメント強化加算				110 円/日
低栄養リスク改善加算				3,000 円/月
療養食加算				60 円/回
配置医師緊急時対応加算	早朝又は夜間	6,500 円/回	深夜	13,000 円/回
看取り介護加算(Ⅰ)	720 円/日	1,440 円/日	6,800 円/日	12,800 円/日
看取り介護加算(Ⅱ)	720 円/日	1,440 円/日	7,800 円/日	15,800 円/日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)				8.3%を加算/月(R6.3.31 まで)
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)				2.7%を加算/月(R6.3.31 まで)
基本報酬に係る経過措置				0.1%を加算/月(R3.9.30 まで)

■介護保険負担限度額認定証に記載してある負担限度額にしたがって、ご負担いただきます

負担段階	食事の負担限度額	居住費又は滞在費の負担限度額	
		従来型個室(特養等)	多床室(2・4 人部屋)
第1段階	300 円/日	320 円/日	0 円/日
第2段階	390 円/日	420 円/日	370 円/日
第3段階①	650 円/日	820 円/日	370 円/日
第3段階②	1,360 円/日	820 円/日	370 円/日
基準費用額	1,445 円/日	1,171 円/日	855 円/日

■併設型短期入所生活介護費 ※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

要介護区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金	5,960 円/日	6,650 円/日	7,370 円/日	8,060 円/日	8,740 円/日

■加算 ※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

区 分	利 用 料 金
送迎加算(片道)	1,840 円/回
機能訓練体制加算	120 円/日
医療連携強化加算	580 円/日
夜勤職員配置加算	150 円/日
緊急短期入所受入加算※7 日を限度	900 円/日
若年性認知症利用者受入加算	1,200 円/日
看護体制加算(Ⅰ)	40 円/日
看護体制加算(Ⅱ)	80 円/日
夜勤職員配置加算	150 円/日
療養食加算	80 円/回
認知症行動・心理症状緊急対応加算(※7 日を限度)	2,000 円/日
サービス提供体制強化加算	220 円/日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	8.3%が加算されます/月(令和6年3月31日まで)
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.7%が加算されます/月(令和6年3月31日まで)
基本報酬に係る経過措置	0.1%が加算されます/月(令和3年9月30日まで)

■介護保険負担限度額認定証に記載してある負担限度額にしたがって、ご負担いただきます

区 分	食事の負担限度額	居住費又は滞在費の負担限度額
第1段階	300 円/日	0 円/日
第2段階	600 円/日	370 円/日
第3段階①	1,000 円/日	370 円/日
第3段階②	1,300 円/日	370 円/日
基準費用額	1,445 円/日	855 円/日

■介護予防短期入所生活介護費

※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

要支援区分	要支援1	要支援2
利用料金	4,460 円/日	5,550 円/日

■加算 ※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

項目	利用料金
送迎加算(片道)	1,840 円/回
療養食加算	80 円/回
認知症行動・心理症状緊急対応加算(※7 日限度)	2,000 円/日
機能訓練体制加算	120 円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	220 円/日
若年性認知症利用者受入加算※認知症行動・心理症状緊急対応加算を算定している場合は算定しない	1,200 円/日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	8.3%が加算されます/月(令和6年3月31日まで)
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.7%が加算されます/月(令和6年3月31日まで)
基本報酬に係る経過措置	0.1%が加算されます/月(令和3年9月30日まで)

■介護保険負担限度額認定証に記載してある負担限度額にしたがって、ご負担いただきます

区分	食事の負担限度額	居住費又は滞在費の負担限度額
第1段階	300 円/日	0 円/日
第2段階	600 円/日	370 円/日
第3段階①	1,000 円/日	370 円/日
第3段階②	1,300 円/日	370 円/日
基準費用額	1,445 円/日	855 円/日

■訪問介護費 ※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

■身体介護が中心		■生活援助が中心	
20 分未満の場合	1,670 円/回	20 分以上 45 分未満	1,830 円/回
20 分以上 30 分未満	2,500 円/回	45 分以上	2,250 円/回
30 分以上 1 時間未満	3,960 円/回	■通院等のための乗車又は降車の介助が中心	
1 時間以上	5,790 円/回	990 円/回	
30 分を増すごとに	840 円加算		

■加算 ※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

区 分	利用料金
初回加算	2,000 円/月
特定事業所加算	20%が加算されます/回
特別地域訪問介護加算	15%が加算されます/回
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	5%が加算されます/回
緊急時訪問介護加算	1,000 円/回
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	1,000 円/月
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	2,000 円/月(3ヶ月)
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	30 円/日
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	40 円/日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	13.7%が加算されます/月(令和6年3月31日まで)
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	6.3%が加算されます/月(令和6年3月31日まで)
基本報酬に係る経過措置	0.1%が加算されます/月(令和3年9月30日まで)

■訪問型サービス費 ※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

訪問型サービス費	提供頻度	料金
訪問型サービス費(Ⅰ)	1週に1回程度	11,760円/月
訪問型サービス費(Ⅱ)	1週に2回程度	23,490円/月
訪問型サービス費(Ⅲ)	1週に2回超え	37,270円/月
訪問型サービス費(Ⅳ)	月4回以下	2,680円/日
訪問型サービス費(Ⅴ)	月5回以上8回以下	2,720円/日
訪問型サービス費(Ⅵ)	月9回以上12回以下	2,870円/日
訪問型サービス費(短時間サービス)	月22回以下	1,670円/日

■加算 ※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

区 分	利用料金
特別地域加算	15%が加算されます/回
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	5%が加算されます/回
初回加算	2,000円/月
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	13.7%が加算されます/月(令和6年3月31日まで)
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	6.3%が加算されます/月(令和6年3月31日まで)
基本報酬に係る経過措置	0.1%が加算されます/月(令和3年9月30日まで)

■訪問入浴介護費 ※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

項 目	利用料金	備 考
訪問入浴介護費	12,600円/回	
訪問入浴介護費(介護職員3人が行った場合)	11,970円/回	※(利用料金×95%)
清しき又は部分浴(洗髪、陰部、足部等の洗浄)	11,340円/回	※(利用料金×90%)

■加算 ※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

項 目	利用料金
初回加算	2,000円/月
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	30円/回
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	40円/回
サービス提供体制強化加算	440円/回
特別地域訪問入浴介護加算	15%が加算されます/回
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	5%が加算されます/回
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	5.8%が加算されます/月(令和6年3月31日まで)
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.1%が加算されます/月(令和6年3月31日まで)
基本報酬に係る経過措置	0.1%が加算されます/月(令和3年9月30日まで)

■介護予防訪問入浴介護費 ※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

項 目	利用料金	備 考
介護予防訪問入浴介護費	8,520円/回	
介護予防訪問入浴介護費(介護職員2名で行った場合)	8,090円/回	※(利用料金×95%)
清しき又は部分浴(洗髪、陰部、足部等の洗浄)	7,670円/回	※(利用料金×90%)

■加算 ※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

項 目	利用料金
初回加算	2,000円/月
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	30円/日
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	40円/日
サービス提供体制強化加算	440円/回
特別地域介護予防訪問入浴介護加算	15%が加算されます/回

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	5%が加算されます/回
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	5.8%が加算されます/月(令和6年3月31日まで)
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.1%が加算されます/月(令和6年3月31日まで)
基本報酬に係る経過措置	0.1%が加算されます/月(令和3年9月30日まで)

■通所介護費 ※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金	5,670 円/日	6,700 円/日	7,730 円/日	8,760 円/日	9,790 円/日

■加算 ※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

加 算	利 用 料 金
感染症等による利用者数減	3%の加算/回
入浴介助加算(Ⅰ)	400 円/日
中重度者ケア体制加算	450 円/日
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	560 円/日
若年性認知症利用者受入加算	600 円/日
※栄養改善加算(1ヶ月に2回が限度)	2,000 円/日
※口腔機能向上加算(1ヶ月に2回が限度)	1,500 円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	220 円/回
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	5%が加算されます/回
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	5.9%が加算されます/月(令和6年3月31日まで)
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1.2%が加算されます/月(令和6年3月31日まで)
基本報酬に係る経過措置	0.1%が加算されます/月(令和3年9月30日まで)

■通所型サービス費 ※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

要支援区分	利用料
要支援1	16,720 円/月
要支援2	34,280 円/月

要支援区分	提供頻度	利用料
要支援1	月4回以下の通所型サービス	3,840 円/回
要支援2	月5回以上8回の通所型サービス	3,950 円/回

■加算 ※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

加 算	利 用 料	
運動器機能向上加算	2,250 円/月	
若年性認知症利用者受入加算	2,400 円/月	
栄養アセスメント加算	500 円/月	
栄養改善加算	2,000 円/月	
口腔機能向上加算	(Ⅰ)	1,500 円/月
	(Ⅱ)	1,600 円/月
サービス提供体制強化加算	要支援1	880 円/月
	要支援2	1,760 円/月
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	5.9%が加算されます/月(令和6年3月31日まで)	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1.2%が加算されます/月(令和6年3月31日まで)	
基本報酬に係る経過措置	0.1%が加算されます/月(令和3年9月30日まで)	

■ **認知症対応型通所介護費** ※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金	9,920 円/日	11,000 円/日	12,080 円/日	13,160 円/日	14,240 円/日

■ **加算** ※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

加算	利用料金
感染症等による利用者数減	3%の加算/回
通常の実施地域を超えて行った場合	5%の加算/回
入浴介助加算(Ⅰ)	400 円/日
個別機能訓練加算(Ⅰ)	270 円/日
個別機能訓練加算(Ⅱ)	200 円/月
栄養アセスメント加算	500 円/月
栄養改善加算	2,000 円/回(※月2回 3ヶ月)
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	200 円/回
口腔機能向上加算(Ⅰ)	1,500 円/回(※月2回 3ヶ月)
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	220 円/回
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	10.4%が加算されます/月(令和6年3月31日まで)
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3.1%が加算されます/月(令和6年3月31日まで)
基本報酬に係る経過措置	0.1%が加算されます/月(令和3年9月30日まで)

■ **介護予防認知症対応型通所介護費**

※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

要支援区分	要支援1	要支援2
利用料金	8,590 円/日	9,590 円/日

■ **加算** ※介護保険負担割合証に記載してある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます

加算	利用料金
感染症等による利用者数減	3%の加算/回
通常の実施地域を超えて行った場合	5%の加算/回
入浴介助加算(Ⅰ)	400 円/日
個別機能訓練加算(Ⅰ)	270 円/日
個別機能訓練加算(Ⅱ)	200 円/月
栄養アセスメント加算	500 円/月
栄養改善加算	2,000 円/回(月2回 3か月間)
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	220 円/回
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	10.4%が加算されます/月(令和6年3月31日まで)
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3.1%が加算されます/月(令和6年3月31日まで)
基本報酬に係る経過措置	0.1%が加算されます/月(令和3年9月30日まで)

■ **居宅介護支援費(Ⅰ)**

要介護区分	要介護1・2	要介護3・4・5
利用料金	10,760 円/月	13,980 円/月

■ **加算** (あての木園居宅介護支援事務所)

加算名	利用料金
特別地域居宅介護支援加算	15%が加算/回
初回加算	3,000 円/月
入院時情報連携加算(Ⅰ)	2,000 円/月
退院・退所加算(Ⅰ)イ	4,500 円/回
退院・退所加算(Ⅱ)イ	6,000 円/月

退院・退所加算(Ⅲ)	9,000 円/回
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	5%が加算/回
特定事業所加算(Ⅱ)	4,070 円/月
入院時情報連携加算(Ⅱ)	1,000 円/月
退院・退所加算(Ⅰ)口	6,000 円/回
退院・退所加算(Ⅱ)口	7,500 円/回
緊急時等居宅カンファレンス加算	2,000 円/月
ターミナルケアマネジメント加算	4,000 円/月
基本報酬に係る経過措置	0.1%が加算されます/月(令和3年9月30日まで)

■加算 (あての木園ふげし居宅介護支援事務所)

加 算 名	利 用 料 金
特別地域居宅介護支援加算	15%が加算/回
初回加算	3,000 円/月
入院時情報連携加算(Ⅱ)	1,000 円/月
退院・退所加算(Ⅰ)口	6,000 円/回
退院・退所加算(Ⅱ)口	7,500 円/回
緊急時等居宅カンファレンス加算	2,000 円/月
特定事業加算(A)	1,000 円/月
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	5%が加算/回
入院時情報連携加算(Ⅰ)	2,000 円/月
退院・退所加算(Ⅰ)イ	4,500 円/回
退院・退所加算(Ⅱ)イ	6,000 円/回
退院・退所加算(Ⅲ)	9,000 円/回
ターミナルケアマネジメント加算	4,000 円/月
基本報酬に係る経過措置	0.1%が加算されます/月(令和3年9月30日まで)

【居宅介護支援に関するサービス利用料金について】

利用者が介護保険法の規定に基づいて介護保険料を納付している場合は、利用者の自己負担はありません。但し、利用者の介護保険料の滞納等により、事業所が居宅介護支援費に相当する給付を受領することができない場合は、居宅介護支援費の全額を一旦お支払いしてもらいます

■役員

職名	氏名
理事長	前田 裕子
理事	上島 忠雄
理事	上野 吉邦
理事	今井 善弘
理事	田尻 佳代子
理事	前田 正彦
理事	坂下 敦子
業務執行理事	谷口 広之

監事	向 憲龍
監事	若山 雅彦

職名	氏名
評議員	杉窪 厚子
評議員	曾又 博史
評議員	細川 正雄
評議員	中村 悦子
評議員	橋爪 美土里
評議員	橋本 幸男
評議員	田中 昭二
評議員	山岸 順子
評議員	七尾 幸子
評議員	田方 利彦

任期

令和3年6月24日から令和6年度の最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

任期

令和3年6月24日開催の定時評議員会の終結の時から令和4年度の最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

■ 善意のご寄附者ご寄贈者

- 浅野 道江 様 ○真宗大谷派能登教区第七組 様 ○松下 英樹 様
 ○輪島市立三井小学校 様 ○中谷 良雄 様 ○石川サンケン労働組合 町野ブロック 様
 ○旭岡 琢也 様 ○石田 正弘 様 ○大居 幸恵 様 ○中川 清美 様 ○栃木 哲 様
 ○池田 昌昭 様

令和2年度 苦情受付の状況

苦情受付件数	改善状況
ア. ケアの内容に関わる事項	ア. 改善した
イ. 職員の言動又は態度	イ. 改善に向けて取り組み中
ウ. 個人の嗜好・選択に関すること	ウ. その他
エ. 制度、施策、法律に関わること	
オ. その他	

令和2年度 事故報告の状況

特別養護老人ホーム	9件
短期入所	2件
通所介護	2件
訪問介護	0件
訪問入浴介護	0件
居宅介護支援	0件
認知症対応型通所介護	0件

□ 職場の魅力

◇ 理念 「尊厳」「共生」「向上」

高齢化率40%を超えた地域だからこそ
 高齢者の生き生きとした日々の暮らしを支えることが大切
 いま、私たちにできることに取り組んでいきます

私たちは、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、地域社会と共に自立した生活を営むことができるように支援します

私たちは、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図ります

◇ 職員構成（正職員及び臨時職員含む） 21歳から73歳の方が働いています

男性・女性関わらず様々な職種で活躍しています

(令和3年6月1日現在)

職種	施設長・センター長	事務員	生活相談員	管理栄養士・栄養士	看護職員	歯科衛生士	介護職員 (介護補助・作業含む)	介護支援専門員	ソーシャルワーカー	機能訓練指導員	運転手	宿直員	合計
人数	2	3	7	2	11	1	75	8	2	3	6	3	123
男性	2	1	5	0	0	0	25	3	1	0	6	3	46
女性	0	2	2	2	11	1	50	5	1	3	0	0	77

◇ 保有資格 様々な資格を持った方が活躍しています

介護福祉士 70名、社会福祉士 6名、認定特定業務従事者認定者 54名、社会福祉主事34名、認知症



認定事業者

介護実践研修・実践研修 7名、介護支援専門員 16名、保健師 1名、看護師 7名、准看護師 4名、管理栄養士1名、栄養士2名、歯科衛生士 1名、理学療法士 1名、作業療法士 1名、理容師 1名、美容師 1名、保育士 1名

◇ **職務給制度 わかりやすい仕組みづくりに取り組んでいます**

- ・キャリアパス制度により6つの階層（一般職員から管理監督職）に分かれています
- ・職責・役割・職級及び勤続年数、保有資格、業務、必要な研修受講要件、昇給条件を明示しています

◇ **福利厚生 働きやすい職場づくりのため労使とも一緒に取り組んでいます**

住居手当（有）、扶養手当（有）、通勤手当（職員専用駐車場有）、資格取得支援として規定に基づく交通費及び宿泊費支給、資格取得支援のためスクーリング等は研修扱いとし受講料の半額助成、退職金の上乗せ制度（有）、制服・作業用エプロン無償貸与、年次有給休暇の積立制度有（最高積立40日）、年間休日115日、リフレッシュ休暇（年間3日）、職員表彰規程に基づく表彰、成人祝金、認知症対応型通所介護勤務の場合昼食の無料提供

■ **職員募集** (令和4年4月1日採用含)

正職員	<ul style="list-style-type: none"> ■ 65歳未満 ■ 学歴不問 ■ 随時採用 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員（無資格応募可） 	8名募集
	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練指導員（理学療法士又は作業療法士） 	2名募集
	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員（看護師又は准看護師） 	2名募集
	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士 	1名募集
臨時職員	<ul style="list-style-type: none"> ■ 年齢不問 ■ 学歴不問 ■ 随時採用 ※勤務時間については相談に応じます 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員（無資格応募可） 	6名募集
	<ul style="list-style-type: none"> ・登録ヘルパー（介護職員初任者研修課程修了者） 	2名募集
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護補助職員（無資格応募可） 	2名募集
	<ul style="list-style-type: none"> ・作業職員（無資格応募可） 	若干名
	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練指導員（理学療法士又は作業療法士） 	2名募集
	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員（看護師又は准看護師） 	2名募集
<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士 	1名募集	

社会福祉法人輪島市福社会

〒929-2378

石川県輪島市三井町小泉上野2番地

電話番号 0768-26-1661

FAX 番号 0768-26-1751

メール atenoki@skyblue.ocn.ne.jp

Hp <http://www.amusewajima.gr.jp/atenokien/>